

令和2年12月玉川村議会定例会

議事日程（第3号）

令和2年12月8日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第80号 玉川村公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 議案第81号 玉川村議会議員及び玉川村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第82号 玉川村行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第83号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第84号 玉川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第85号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 7 議案第86号 令和2年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第87号 令和2年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第88号 旧四分分校観光交流拠点整備工事請負変更契約の締結について
- 日程第10 議案第89号 小中学校学習者用コンピュータ売買契約の締結について
- 日程第11 議案第90号 小中学校電子黒板売買契約の締結について
- 日程第12 請願の処理について（委員長報告）
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主査	大竹絵美子
------	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住民課長	塩田敦君	税務課長兼 会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	溝井浩一君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	須釜信一君
公民館長	小針武彦君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第80号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第80号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） おはようございます。

それでは、議案第80号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 指定管理者の期間は5年間で終わります。この客の見込みに大きな違いがあって事業を断念する場合に、指定期間5年間の拘束はあるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。今回、議会の議決をいた

できますと指定管理者として指定がされた後に、村と指定管理者の間で協議の上、管理運営に関する協定を締結することとなっております。その協定の中に、指定管理者の指定取消し及び管理業務の停止等についてという項目がございまして、そういった協定の中で議員がおっしゃいましたように、最初に指定された5年間を待たずに事業を取りやめるとか、そういった場合についての協定の中身を明示するというので、協定がされるものというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） まだ理解し難いんですが、指定管理者募集要項、抜粋というのをこの前資料としていただきました。その中に、これは村当局にとっては一方的に、村は指定期間中に本施設を廃止し、または休場する場合などがありと。なお、その次に、村の事由による取消しまたは業務の停止により、指定管理者に損害等が発生することがあったときは、その損害を賠償すると。要するに、指定管理者にとっては、非常に不都合な、村にとっては都合のいい内容になっているんです。これはどうなんですか。一方的じゃないでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま議員がおっしゃっておいりましたのは、さきにお渡ししました募集要項の抜粋の中の指定管理者の指定募集についての（1）で、指定期間というところのご指摘かと思うんですが、それとは別に、先ほど申し上げましたように、指定管理者として議会の議決を経て指定がなされた後に、村とその指定管理者となった事業者との間で、協定書を取り交わします。その中で、一方的な話ではなくて、指定管理者の指定の取消しですとか、管理業務の停止等について改めて明文化して、こういうときには指定の取消しになりますすとか、こういうときには管理業務の停止になりますというようなことをうたっていきたいと考えておりますので、理解をいただきたいということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この委託料の予定価格600万とうたわれていますよね。これは運営に起因する不足が生じた場合には、補填は行いませんとなっておりますが、そのとおりでよろしいんですね。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問ですが、村が予定しております1年間の

施設の管理委託料600万というふうに設定しておりますが、これについては600万で管理運営をしていただきたいということでございますので、その範囲の中で完了していただくこととなりますので、それ以上に経費がかかったものについては、村は負担しませんよというふうに入っております。

さらに、600万以内で予定している維持管理ができたということについては、その事業者の経営努力ということで、それについての差額の返還は求めませんというようなことも考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 今に関連しまして、まず1点は、公募が1か月間ということで設定してあるんですけども、1か月間でどこまでの、周知ができたということはないと思うので、結局現在だと、玉川村の業者を選定しているとか、地元の人だと分かるんですけども、県外とか郡山とか福島の方は、全然分からないですよ。インターネットを見て募集するかというのなかなかできないと思うので、なぜ1か月の設定にしたか伺います。

もう一つは、指定管理者募集要項なんですけれども、これ作成したのはいつ頃か。なぜ議会の前に説明があって、9月の定例会あたりに説明がなかったか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、石井議員のご質問であります。まず1か月間というのは短いのではないかとありますが、インターネット、ホームページで募集したわけなんですけれども、決して短い期間というふうには考えておりません。

さらに、なぜ9月議会で説明できなかったのかというお話でございますが、議員もご存じのように、9月定例議会の中で、玉川村観光施設の設置及び管理に関する条例というのを提案させていただきました。それによりまして、玉川村観光交流施設というのが位置づけられたわけございまして、それに基づいて公募したということで、時間的な部分で議員の皆様にも説明する機会が取れなかったということでございまして、それについては申し訳なく思っております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 9月の定例会ではできないということになっているんですけども、一応この要綱の中には、備品代として450万、管理費として600万と出ているので、最初合計で約1,000万かかるんです。やっぱり急遽できなかったかもしれないけれども、12月議会の2週間前とか3週間前に説明会があってもいいと思うんですけども、どうしてしなかったか教えてください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、石井議員のご質問であります。9月議会のときにも今後の予定ということで、指定管理者については今後10月に募集して、その後審査会を経て、12月定例議会で指定についての議案を提案しますというようなことを申し上げておりました。さらに、村の役場の審査会までの経過について、本定例会開会日の後に議員打合せ会の中でご説明をさせていただく機会をいただきまして、説明を申し上げたところでございます。

そのようなところで、期間的にそのような時期にしか説明できなかったということもございしますが、その辺はご容赦いただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 誰からも質問がなかったので質問させていただきます。

委託料、初年度600万ということであります。その後については、実績に基づき改定することなんです。経営不振というか、思ったようにお客が来なかった、収益が上がらなかったというようなときにはどうなのでしょう。1,000万にも2,000万にも、あるいは3,000万にもなるものなのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問であります。村が予定しております施設の年間の管理委託料については、600万円というふうに定めております。

さらに、指定管理の指定を受けて事業を行う事業者が経営するわけですが、その経営についての収支の差額で赤字が出た分についての補填というのは、今のところ村のほうでは考えておりません。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 赤字の補填をするのかしないのかという話ではなくて、委託料として、ここに委託料の見直しは600万でスタートするんだけど、1年目、2年目、3年目までは前年度の決算というか、それを見ながら協議するということが書かれているわけです。3年間はそういうことだと。その後についても、何か委託料を改定するような、そんなことも書いてあるように思いましたので、どこまで負担するのかということです。どこまで、委託料として。赤字の補填をするのかしないかじゃなくて、仮にそういう意図だったとしても、そういうことは口に出せないでしょう。だから、委託料としてどれだけ出せるのかと。どこまでだったら村として辛抱できるというか、そういう趣旨で聞いています。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問であります。建物、それから敷地に関する管理という部分についての管理委託料ということ想定しております。それについて3年間は固定というふうになっておりますが、その間の実績に基づいて、例えばこの管理の部分については、当初想定していたよりもお金の変動があるとかいうようなところを協議の中でお互い整理した上で、4年目以降の委託料というのが決められていくものと思っております。その中で通常の管理の中で許される範囲といいますか、見込まれる予定の委託料というのをお互いに確認し合った上で、600万が正しいのかどうかというのを確認した上で、4年目以降の管理委託料について検討するというのを考えておまして、その意味では、600万という委託料が一部変更になるとは思いますが、大きくは変わらないというふうを考えております。

○議長（須藤利夫君） 1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 3回目です。よく分かりました。

3度目の質問、質問というか、ふるさと創生事業、今回Yodogeの指定管理者、たまかわ未来ファクトリー株式会社が担当するということでもあります。

それに、まだ未定ではあるんですけども、乙字ヶ滝かわまちづくり事業はどうなんだという声もあります。いささかの懸念も生じないように対応願いたいと思います。答弁は求めません。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 管理者について、あまりにも簡単に1か月で決めたということと、あと、この未来ファクトリーに対して、今までの事業、いろいろな事業を全部任せて四〇、乙字ヶ滝とやっているもので、結局あまりにも未来ファクトリーを中心にこの事業は進んでいると感じますので、反対いたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

8番、飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） この件についてはワークショップ、いろいろな何年も前から検討してまいったものでございまして、その上で提案されたものと思っております。

よって、賛成討論といたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第80号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第81号 玉川村議会議員及び玉川村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第81号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第81号 玉川村議会議員及び玉川村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第82号 玉川村行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） 次に、議案第82号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第82号 玉川村行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第83号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第83号についてご説明を申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第83号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第84号 玉川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第84号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第84号 玉川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第85号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第85号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第6号）
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第85号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 乙字亭の件なんです、現地の視察と総務課長の丁寧な説明がありました。現地を視察して、玉川村の玄関にあんな廃屋があるのは非常によくないと思いました。また、今回の補正に入っている建物1,480万は、高いとも感じました。しかし、洪水にも耐え得る強固な基礎であると考えればそれなりかなと、そのように思います。

質問は2つあります。

まず1点目、乙字亭の改修は、地下部分は浸水することを前提として鉄の扉をつけた倉庫、物置、テラス部分は流れてもよい展望デッキ、地上部分のみ店舗、あるいは飲食スペース、それ以上のことはやらない。これを基本にすれば、企画段階の2億7,300万円は3分の1程度に圧縮できるのではないかと、そのように思います。企画の変更は可能か、この1点です。

2点目、国、県の河川整備計画は100%やってもらう。村でやる事業は、小さく生んで大きく育てるという考え方でコンパクトにする。カヌーを浮かべるとか電気自動車を走らせるとか、これらについては本格稼働は10年後なので、阿武隈川治水事業の推移や世の中の情勢を見ながら企画しても間に合うのではないかと、そのように思いますので、考え方を伺います。慎重な答弁をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目の企画と規模を見直しできないのかということですが、12月4日の議員打合せ会の中でも一部ご説明いたしましたが、購入について議決いただいた後に、設計、

改修、運営面について、それぞれ検討していくわけなんですけれども、そういった中で議員がおっしゃられましたように、施設の使い方について、縮小なり見直しなりというのがされるものというふうに考えておりました、そのような方向で考えていきたいと思っております。

さらに、2つ目のご質問であります、村のやる事業については小さく生んで大きく育てたらいいのではないかとというようなご質問であります、まさに全体計画でお示ししましたように、それだけを見ますと大きな事業費がかかりますので、議員がおっしゃいますように、一つ一つ事業について、少ない予算で大きな事業ができる、そういうような視点でもって計画をしていくという姿勢でもってやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） ありがとうございます。十分に納得できる回答でした。

それからもう一点、先日の説明会に担当者からPFI方式ということで説明を受けました。これは初めて聞いたんですが、中身もあまり理解はしていないんですが、設計、施工、管理、運営を1つの業者が担当することによって効率化を図ると、そういう方式なんだよということで説明を受けたんですが、私の印象だったんですけれども、何となく特定の業者が頭の中にあるような、そんな印象を受けてしまったんです。

先ほど私が言ったように、コンパクトな建物だったりリフォームであれば、村内の設計士や業者が十二分に対応できる、そのように思います。地元優先で対応してほしいと思っております。答弁は要りません。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 9月にこの予算を出しまして、否決されて3か月後の12月ということで提出なんです、これまでに村当局ではどのような議論があって今回提出されたのか、お伺いいたします。

それと、土地と建物の評価、不動産鑑定士に頼まれての価格だと思いますが、実際の土地の評価、建物の評価、恐らく評価は県の評価になるかと思うんですが、評価は実際幾らなのか。

それと、11月に現地を視察させていただいたんですが、そのときに現所有者の方がおられ

まして、全体の税金は幾らですかとお聞きしたところ、100万ですという話をされておりました。そのときに、その税収は何年間あったのですか。それともなかったのか、その辺をお答えお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、まず1つ目ですが、9月の補正予算を否決されて12月に制定案ということで、その間村ではどういう議論をしてきたのかというお話でございますが、12月4日の議員打合せ会の中でも一部申し上げましたが、玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり計画については、国、それから県、そして村が一体となって乙字ヶ滝周辺について整備していきましようというところで、ご提示しました国、県のスケジュール、村のスケジュールをご覧いただきましたが、今がその絶好のチャンスということで、さらに、国の補助事業を使った中で、建物の購入に充てられるというようなこともございまして、そういうことも含めてこの計画の機会を好機と捉えて、これからの玉川村の観光事業について力を入れていくということでございまして、9月に否決はされましたが、さらに丁寧なご説明をしながら、議員の皆様にご理解をいただきたいということでの12月の提案となっておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それから、土地の評価、建物の評価についてであります、土地については鑑定評価の中では1,530万円、建物については2,080万円という評価となっております。

今回、補正予算に計上しております土地については500万円、建物については1,480万円という歳出予算を計上しているところであります。

私のほうからは以上であります。

○議長（須藤利夫君） 税務課長兼会計管理者、車田ヨシ子君。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの2番、林議員からの乙字亭に係る税金についてのご質問でございますが、現在の所有者の方に変わられた年度までは確認してはいないんですが、固定資産の金額的なものは評価替え等もございまして、若干値段は変動しますが、説明を受けたほぼそのような金額を毎年度、間違いなく納めていただいております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今評価ということで、総務課長から評価はどのようになっていますかということをお聞きしたんですが、鑑定評価ではなくて役場のほうの、個人所有でしょうか、役場のほうの評価額をお聞きしたいです。

○議長（須藤利夫君） 税務課長兼会計管理者、車田ヨシ子君。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 固定資産税のほうの課税評価ということによろしいでしょうか。村のほうで、固定資産税の台帳のほうで課税標準評価額としておりますのが土地については8筆で966万5,340円、家屋につきましては、2棟で6,158万9,804円という形で評価をしております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） まず、歳入の10ページ、村税のところなんですけれども、三角の2,400万があるんですけれども、今年度はコロナ関係で、村税が幾ら減額になるか教えていただきたいと思います。

2点目は村債なんですけれども、土木なので緊急ということで、予算がないということで出したと思うんですけれども、この内容を教えていただきたいと思います。

続きまして、23ページの商工費の負担金、補助金ですか。これで中小企業経営支援事業補助金ということで、三角の319万7,000円となっているんですけれども、これ私9月に質問したやつの残金かなと思うんですけれども、正式な説明をお願いしたいと思います。

それから、25ページ、教育費の事務局費の使用料、アパート借上料12万7,000円、これは誰のアパート代か教えていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 税務課長兼会計管理者、車田ヨシ子君。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 4番、石井議員の補正予算に係る法人村民税の補正についてのご質問でございますが、今回コロナウイルスの関係で、法人村民税につきまして、既に事業年度が終了し申告納付が確定した分で、自動車関連の企業及び製造業において、大きく減収になるということが確定いたしましたのでその分と、あと今後、事業年度が終了し、申告納付予定の事業所がまだございますので、それに係る分を見込みまして、この金額を減額として補正を計上したところであります。

滞納繰越分については、3社滞納繰越として予定しておりましたが、そのうち2社、今回納付になっておりますので、その分を補正増という形で計上しております。令和2年度の村県民税の税収の見込みといたしましては、まず今回コロナウイルス関係の影響によりまして、法人村民税が大きく減収するということで、既に補正で提出しております。

そのほかに固定資産税につきまして、コロナの影響による緩和措置を受けております事業

所が1社ございまして、この事業所分が調定額の1%を占めておりますので、こちらについてはその分、今年度の収入には上がらずに、来年度、翌年度収入となりますので、そちらについても減収を見込んでおります。

コロナウイルス関係以外でも、個人村民税の現年度分におきまして、当初予算計上に当たり見込んだ調定額を下回っておりましたので、最終的に収納率等を確認して、補正のほうを対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、まだまだコロナウイルス関係が収束が見えておりませんので、収納率、調定額等、適宜確認しながら、適正な額を計上してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 予算書の12ページ、村債の中の3目土木費債の1の土木費債で3,000万円、緊急自然災害防止対策事業債についてであります。この起債につきましては、防災安全交付金の補助対象にならない事業について、いわゆる村単独事業について起債が認められるものであります。起債の充当率につきましては100%、その後元利償還金の70%が交付税として交付されるものであります。

事業として予定しておりますのが東川の護岸工事でございます。台風19号によって被災した箇所は6次事業で対応して護岸のほうでできたんですが、一番メインの住宅地にかかるところが補助対象にならなかった、そのところの改修を行うものになります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長兼農業委員会事務局長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 4番、石井議員の質問。23ページ、18の負担金補助及び交付金の中の23ページ、中小企業等経営支援事業補助金の減額でございますが、これについてはコロナ対策、感染症の経済対策で行っているものでございまして、事業所の売上げの給付と家賃の給付ということで、2本立てで実施しております。売上げ給付については117の事業所が受けております。家賃給付については37の事業所、合計154事業所ということで、事業の展開については現在終わりました、その決算というか、実績になっておりますので319万7,000円分、コロナ関係の経済対策で受けておりますので、その分を減額して計上してあります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 25ページの教育総務費、事務局費のアパート借上料でございますが、この分につきましては、11月から新しく地域おこし協力隊員、1名採用しております。現在、小学校の英語教育指導員ということで活動いただいております。この方に係る分でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） 説明の中で23ページ、観光費の中で樹木管理委託料70万、それから立木伐採業務委託料539万、これはどこの場所だか分かりますか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長兼農業委員会事務局長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 8番、飯島議員の質問でございますが、23ページ、観光費の中の12委託料の中のそれぞれの委託でございますが、これについては乙字ヶ滝の公園の関係の整備に伴うもので計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 24ページになります。土木費の住宅管理費、住宅修繕料、この具体的な場所をお願いします。

それから、26ページですけれども、教育費、教育振興費の基準教材費、これの中身についてお知らせください。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 24ページの土木費、住宅費、1住宅管理費の修繕料480万円の内訳でございますが、これにつきましては長内団地、玉川団地の8戸の修繕料としております。既に退居されて、リフォームをかけて、新たに募集するところでございますが、1戸当たり60万で8戸を予定しております。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 26ページの玉川中学校費の教育振興費の中の基準教材費でございますけれども、これにつきましては、中学校で使用いたします教科書が令和3年度より変わります。今回の補正は、先生が使用する教科書、指導書、指導教材などを購入するものでございます。

購入する中身、数量でございますが、国語が67点、英語が31点、数学23点、理科が18点、地理が11点、その他書写や歴史、公民、道徳など、合わせて18科目で236点を購入するものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 何点か質問させていただきます。まず、23ページをお開きください。

先ほどの飯島議員とかぶりますが、立木伐採費539万となっておりますが、この予算計上の積算根拠を示していただきたい。

それと、同じページであります。14の工事請負費560万、公園改修工事はどこで、内容は。

それと、25ページ、教育総務費、教育費の備品購入費、調理用器具697万円の内容は。これは4月の臨時議会でもって、器具、備品の購入予算や契約が組まれましたよね。そのときの予算、購入忘れなのか何なのか教えてください。あとこれは、このときに1億1,715万で落札されましたよね。また忘れがあったのかどうか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長兼農業委員会事務局長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

23ページ、12委託料、真ん中の立木伐採業務委託料の関係の積算的なものでございますが、まず乙字ヶ滝公園内、トイレのある公園内の北側にあります木々でございますが、約15本ございます。そのほか滝見不動周辺が約18本、合計33本の伐採でございます。

伐採するに当たり、公園と入り口、駐車場等整備されておりますので、大型クレーン45トンは今予定しております。敷き鉄板を使いまして、入れるところまで入って、つりながら切っていくというような積算で算出させていただいております。

そのほか、木々が公園、芝生上にもございますので、それについては枝刈り払い、あと移動というようなことで積算をさせていただいております。

次の14の工事請負、公園改修工事につきましては、今回県の補助をいただきまして、サポート事業と通称呼んでいるんですけれども、サポート事業を使いまして、人のにぎわいを創出するというので、乙字ヶ滝をライトアップするという事業を展開する予定しております。投光器を使いまして滝を照らし出すと。あと、もう一つは、芝生の上にランタンを飾る。あ

と、サイクリングロードの入り口から滝見不動堂の入り口まで、両サイドに電灯を走らせまして誘導するというようなことで、そのような行事をする計画をしまして、県の補助金をいただいて行うということで積算しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 25ページの教育総務費の給食施設費、消耗品、備品等の購入に係る内容でございますけれども、今回補正は、新しい給食センターに備える調理用器具類、あるいは食缶類などを購入するためのものがございます。

購入する中身や数量でございますが、消耗品としましては、汁用のしゃくしや大小のボール、キッチン用のはさみ、抗菌仕様の包丁やまな板、ざる、あるいは食器やトレイ用の籠などで635点になります。備品としましては、米飯用の食缶、汁用の食缶、主菜、副菜の食缶、食缶配送用のコンテナなど230点になります。

これらにつきましては、現在2つの共同調理場で使用しております器具類で、使えるものは使うということでその選別を行い、精査した結果、今後必要となるものということで購入するものがございます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほどの立木伐採のことではありますが、現地を見てみますと、色分けされてひもでくくられているんですよ。要は桃色、ピンクですね。それからイエロー、それからホワイト、その3種類の内訳を教えてください。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長兼農業委員会事務局長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 小林議員の質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、伐採、移動、枝下ろしについて、テープで色をつけてあります。でも、現在のはかなり前につけてあるので、恐らく色があせているかと思うんですけれども、うちのほうで予定していたのが、まず黄色いテープについては枝下ろし、一応7メートルを確保したいということで、地上から7メートルの枝下ろしを予定しております。あと、緑につきましては植替え、移設を予定しております。赤でなっているのが伐採予定でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 18ページの一番下の欄でございますが、負担金関係で公立岩瀬病院関係232万4,000円が計上されております。これについての経過、あるいは理由について伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの大和田議員のご質問についてですが、公立岩瀬病院分賦金及び出資金の令和2年度の不採算医療負担金ということで、補正で230万ほど計上させていただきました。不採算医療については、例年普通交付税のほうで相殺しているんですが、交付税額の減少などにより、昨年から相殺できなくなっている状況になっております。相殺できなかった分につきましては、最終的に構成町村が病院に対して負担するという事になっているものがございますので、今年度に関しても相殺できなかったということで、負担をするものがございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 14ページの企画費の使用料、受水槽リース料12万、これどこの受水のリースか伺います。結局、9月の定例会のときもあつたんですけども、給水車を買ったわけなので、また新たに受水槽をリースするという事はおかしいかなと思って、どこに使うか教えていただきたいと思います。

それから、16番の乙字亭の購入なんですけれども、空き家対策で740万補助がもらえるということで急遽出したと思うんですけれども、この補助対象は今年の何月までという、12月か来年かを教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、石井議員のご質問であります。14ページの企画費の13使用料及び賃借料12万、説明の欄では受水槽リース料ということでございますが、現在建設中の森の駅 Y o d g e の水道の飲料水の供給に係る部分でありまして、受水槽を設けて、そこに水をためて配水するという事でありまして、当初から受水槽についてはリースで借りて、上水道が整備された後には、上水道に切り替えるということでありまして、今年度1か月分のリース料であります。建築の本体工事が3月まででございますので、1か月間の間に運用の調整をしたいということで、3月からのリースということで計上をさせていただきました。

さらに、16の公有財産購入費の旧乙字亭の建物に係る補助の期間についてのご質問でありますけれども、令和2年度中ということで、来年の3月までというふうに認識しております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） この補正予算について反対をいたします。

まず、1番目としては、14ページにあります旧乙字亭の土地、建物購入について、現在玉川村の予算がかなり逼迫しております。ほとんどが減額しておる中で、今また新たにこれを購入し、リフォームし、何億もかけてやる事業のほかに、現在考えられている事業が旧須釜中学校の改修、旧四分分校リノベーションの事業及び玉川地区農業集落排水事業、四分新田地区の上水道の未普及地域の解消事業等のほかに道路事業なり何なりと、物すごい事業が、生活に直結するような事業がたくさんあって、かなりの経費がかかるものと思われる中で、観光交流拠点となり、その後の定住人口の増加に対する下準備としての購入をしてまでの予算は、今、玉川村にはないものと思われまますので反対いたします。

○議長（須藤利夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 原案に賛成の立場で発言をいたします。

今回の補正につきましては、今行われております12月定例会を経て可決決定をし、滞ることなく、それぞれの業務を執行すべきというふうに思っております。

今、随分議論をしております特に乙字亭関係でございますが、土地あるいは建物の購入については、先日現地視察を行いまして、また今定例会初日の議員打合せ会の中でこの事業の概要、あるいは計画のスケジュール、また財源については、国の補助を利用した中での確保という丁寧な説明があり、そのほかに、今、村では大きな事業に取り組んでおりますが、そのことも含めた中で、より理解を得られるよう説明があったことというふうに思っております。

多くの議員の方々の賛同を求めて、原案に賛成するものであります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第85号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第86号 令和2年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第86号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 3ページの5番目、地域支援事業につきまして、補正額がゼロということですが、これは今現状の人数だけであって増減がないので、問題ないと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 地域支援事業費につきましては、財源構成のみとなっております。

りますので、支出額についてはこれで補正の必要はないということでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第86号 令和2年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午前 11時42分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第87号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第87号 令和2年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第87号について説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第87号 令和2年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第88号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第88号 旧四外分校観光交流拠点整備工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第88号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 11月19日に現地調査に行きましたところ、工事をやっている方たちからお話を伺ったところ、ほとんどの材料を使いましたということでしたが、それでも足りな

かったと考えていいんですか。建物の大きさとかは変更がないものと見られたんですが、柱はほとんど横材に使ったということで、新しい柱のほうが立っていたんですが、その柱と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、腐食により交換が必要になったというご説明を申し上げましたが、ただいま議員のお話の中であった柱については2丁、ですから2か所ですね。2か所新材になったと、柱については。あと、土台については4丁ですので4か所でございます。ほとんど既存の材料が使えるわけなんですけれども、一部どうしても腐食が進んで、新しいものに変えなければいけないというものが、そのようなものが主なものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） ほとんど使えたということで、リフォームするときに、前回の契約の段階で、リフォームの建物を見た段階では分からないところもあるかと思いますが、ほとんどは多分計算できたと思うんです。それでも出てきたということは、もっと密に補強工事とか何かに使ったことと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、既存の建物の床材を全て剥がさないと見れない部分というのがございまして、それによりまして、ただいま申し上げました土台の部分と柱の部分、それについては交換ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 工事進捗中にこのことが分かったわけですね。そうしますと、現在床の部分で工事が止まっているということですよ。このことは事後承諾になりはしないでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。工事については進めております。ただし、契約の案件については議会の議決が伴いますよということでの工事指示による現場の工事の進行というのは、そのまま進めている状態でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 事後承諾にはなってはいませんね。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいまの6番、小林議員のご質問ですが、発注者と業者の間の中では、工事指示という形で現場のほうは進めております。

ただし、一方で契約については、議会の議決が必要ですよということがございますので、正式な契約には至っていないというのが現状でございます。事後承諾云々というところではなくて、現場については工事指示により進めているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第88号 旧四^分分校観光交流拠点整備工事請負変更契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第89号 小中学校学習者用コンピュータ売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

〔教育課長 須釜信一君登壇〕

○教育課長（須釜信一君） それでは、議案第89号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） このコンピューター導入によりまして、どのような教育効果が現れるのか伺います。

それから、これ保守点検も含んだ契約なんですか。それから耐用年数、これは何年くらいになるのでしょうか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの11番、塩澤議員のご質問でございます。

まず、導入の効果ということでございますが、狙いとしましては学習に対する児童生徒の興味、関心を高める。あとは、分かりやすい説明で児童生徒の理解を深める。学習内容をまとめる際に、児童生徒の知識の定着などを図るということでございます。

あくまでも授業の中心は教科書でございます。このタブレット等につきましては、補助の教材ということで活用し、活用例としましては、校外学習などに行った際に写真などで撮影して記録を見ながら、あとで学校に戻ってレポートや作文にまとめるなど、このような活用が考えられるところでございます。

また、インターネットを活用した動画や写真などの閲覧で、学習の習熟度の向上が期待できるというところかなと思っております。

2番目の保守につきましてですが、今回522台を購入いたしますけれども、実際に活用するのは3年度以降になってまいります。3年度になりますと、児童生徒が減少してまいります。予備の台数がある程度確保できるということから、もし、万が一、現在使用するものの不具合などが出た場合には、その予備のもので対応できるのかなと考えておりまして、保守契約等結ぶことについては、現在のところ考えておりません。

耐用年数でございますが、明確に耐用年数が何年と定められているわけではございませんけれども、参考に申し上げますと、国で減価償却資産の耐用年数等に関する省令というのがございます。これでもし該当させるとすれば事務用機器、あるいは通信機器などの部分で、

5年というふうな定めがございます。一般的に5年程度とは言われております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 1点目だけ質問します。

この導入したときの中学生と小学生の学力が違うと思うんですけども、講習会、中学校は何回とか、前半やるか後半やるかなんですけども、それをお伺いしたいんですけども。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいま4番、石井議員のご質問でございます。

まず、導入時には事業者、納入された事業者から機器の操作、あるいはソフトウェア等の使い方、説明、種類等について、まず研修を受けることとしております。さらには、ソフトウェア面に関していえば、ソフトウェアの開発といいますか、販売されている事業者からも人を派遣いただいて、講習会等予定しております。

さらには、ICT教育支援員ということで呼んでおりますけれども、県の教育長等を通じまして、これらの能力を持った人の派遣などを要請しながら、年数回、なるべく前半中に研修会を持ちたいということで考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 入札の根幹に関わることでもありますが、指名競争入札で7者指名しまして、3者しか応札していないというのは、これは辞退の理由はなんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、4者が辞退された理由ということでございますけれども、1者は仕様で示されたソフトウェア等の取扱いができないという理由でございました。あとの3者は、都合によるという理由でございました。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今までのコンピューターとかもまだ備わっていると思うんですが、その辺の処理とか、それとWi-Fi接続設定とかにもかなりかかっていると思うんですが、

今現在の接続機器とか、そういうふうなものは使えるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいま2番、林議員のご質問でございますけれども、今までに導入されているコンピューター等は、そのまま使えるのかということによろしいでしょうか。現在使われておりますコンピューターは、パソコンルームというところで使うというふうなことでなっております。今回導入するタブレットは、あくまでも補助教材。それでコンピューターの能力、機能とすれば簡易版というようなものでして、現在パソコンルームにあるパソコンの機能からはかなり落ちる能力で、かなりといたしますか、ある程度能力が落ちているものでございます。複雑な文書作成ですとか、あるいはグラフ作成ですとかいう機能はありませんので、今パソコンルームにあるパソコンは、そういった専門の授業で使うということで予定しております。

今現在、パソコンルームにあるパソコンもネットワーク工事等進めておりますけれども、その環境でも十分に活用できるということで、問題はございません。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） そうすると、両方あったほうが子供たちの学習の意欲を高めたりするのにはいいのかということと、あとこれはG I G Aスクールの一環として行うものですか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいま2番、林議員のご質問でございますけれども、林議員の言われたように、両方十分活用できるということで考えております。また、今回の学習者用コンピューター、タブレットの整備につきましては、G I G Aスクール構想の実現のためということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第89号 小中学校学習者用コンピュータ売買契約の締結についてを採決しま

す。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第90号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第90号 小中学校電子黒板売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

〔教育課長 須釜信一君登壇〕

○教育課長（須釜信一君） それでは、議案第90号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） これも同じく電子黒板、購入によりまして得られる教育上の効果、その辺を伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいま11番、塩澤議員のご質問でございます。

活用の効果ということでございますが、前の議案でコンピューターの売買契約について可決をいただきました。この導入するタブレットと同時に、一体的に利用していくものでございます。

例えば、この電子黒板には、画面を分割して複数の画像、映像などを映し出すということが出来ます。例えば、片方に静止画、片方に動画などを映し出して、その比較によってより分かりやすい、理解が深まる授業が可能となっております。

また、児童生徒の考えやレポートなどを分割して、複数人を画面に投射しまして、それに

よって、児童生徒が自分以外の生徒はこんな意見を持っているんだなというようなことから、多様な考え方があるのかなというような気づき、学習の深掘り、これができる。そのような効果があるものと思っております。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほど申し上げましたが、この指名競札に至る経緯を、指名願を出して、指名委員会が開かれて業者を決めて応札という、入札結果になるわけでしょうが、それだつて自己都合とか、扱っていないからというふうなことでもって辞退することに対するペナルティーというのはないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。一般的に本村では指名競争入札制度というのを活用しておりますが、その際に、通知の中にこの指名通知がいったからといって、辞退することによるペナルティーはございませんというのが明記されておまして、ペナルティー等はないということでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第90号 小中学校電子黒板売買契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第12、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第2号については、総務産業建設常任委員会におい

て調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理について議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

総務産業建設常任委員長、石井清勝君。

〔総務産業建設常任委員長 石井清勝君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（石井清勝君）

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和2年12月4日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和2年12月4日 午後1時30分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席議員は次のとおりである。

1番 須藤安昭 2番 林 芳子 3番 小針竹千代

4番 石井清勝 5番 渡邊一雄 6番 西川良英

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 石森春男

副 村 長 須釜泰一

地域整備課長 須田潤一

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 溝井康夫

委員長は、午後1時30分に開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第2号

請願名称 排水路設置工事に関する請願

請 願 者 玉川村大字岩法寺字道苧169番地

岩法寺区長 大竹守

紹介議員 須藤安昭

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

委員長は、午後2時10分審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和2年12月8日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 石井清勝

玉川村議会議長 須藤利夫 様

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第2号 排水路設置工事に関する請願を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号については採択することに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

ここで村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和2年12月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る12月4日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、令和2年度一般会計補正予算をはじめ、多数の案件につきまして、いずれも原案どおりご議決をいただき、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のために誠にご同慶に堪えないところであります。

皆さんからいただきました一般質問やご要望につきまして、十分これを尊重し、検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいり所存であります。

さて、第203回臨時国会は、去る10月26日に開会し、41日間の会期で12月5日に閉会いたしました。菅総理大臣の所信表明演説があり、国会審議に臨み、野党からの会期延長の要望がありましたが、閉会の運びとなったところでございます。

政府は、経済対策として新型コロナウイルス感染拡大を受けた第3次補正予算と、21年度当初予算案に30兆6,000億円を計上するとしております。

一方、福島県議会も去る12月2日に開会され、17日までの15日間の予定で開催されております。内堀福島県知事はコロナ対策をはじめ、経済対策や地方創生、少子化対策の取組など、懸案事項の取組対策について述べております。県内における新型コロナの感染者数は、昨日まで546人となっており、クラスターも発生するなど、感染拡大が懸念されるところであります。

一方、海外においては、新型コロナウイルスのワクチン投与がイギリスをはじめ、各国で開始されると期待される明るい話題も届いているところでもあります。

村も現在、令和3年度予算編成作業中であり、第6次振興計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた事業の展開等に使命感を持って、積極的に取り組むこととしております。

地方創生や人口減少対策、移住定住対策、子ども・子育て支援対策、集落排水整備事業と上水道整備事業、そして保健、福祉、生活環境整備などの課題に対処するため、国や県の補助金をはじめ、地方創生臨時交付金等の活用を積極的に図りながら、進取果敢に玉川の創生に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

さて、2020年も残すところあと僅かとなりましたが、これから厳寒期に向かいます折から、議員各位におかれましては、ご自愛くださいませ、本村発展と村民福祉向上のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

来る2021年を迎えるに当たり、皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではありますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまして、誠にご苦労さまでございました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和2年12月定例会を閉会いたします。

（午後 1時46分）